

徳島県告示第四百四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和三年六月八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

合同会社Ohana	名 称	指定介護予防サービス事業者
○ 鳴門市大津町吉永六五番地一	所 在 地	
訪問看護ステーションKanoa	名 称	指定介護予防サービス事業を行う事業所
徳島市沖浜東三丁目七一番地 ニューDKハイツ本館一〇五	所 在 地	
介護予防訪問看護	種 類	サービスの
令和三年六月一日	指 定 年 月 日	指 定 年 月 日